



熊谷市 記者クラブ取材情報

平成29年1月27日定例記者会見
担当課: 総合政策部企画課

事業の名称等

『熊谷高校応援団OBが熊谷市を応援』 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

1. 日時 平成29年2月16日(木) 午前11時40分～正午

2. 場所 市長室(熊谷市役所本庁舎3階)

3. 事業概要

(目的) 熊谷市を応援する企業等の支援により、熊谷市の地方創生(ラグビーによるまちづくり)を推進・実現する。

(内容) 青春時代を過ごした熊谷市を想う篤志ある熊谷高校応援団OBが、ラグビーワールドカップ2019の開催都市となる熊谷市を、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)を活用して応援する。

【熊谷高校第41代応援団】

団長 大東春洋(株式会社 日本服飾研究所 代表取締役社長)

副団長 小暮 隆(株式会社 A&Fアセット・マネジメント 代表取締役社長)

旗手長 大澤洋之(彩花クリニック 医院長)

統制 金子伸幸(きたもと脳神経外科クリニック 医院長)

(経緯) ①平成27年3月2日 熊谷市が、ラグビーワールドカップ2019の開催都市となった。

②平成27年度 ラグビーワールドカップ準備室設置、熊谷市総合戦略策定

③平成28年度～ ラグビーワールドカップ2019推進室設置

④平成28年8月2日 熊谷市の「ラグビーによるまちづくり」事業が、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の制度開始初の対象事業として国の認定を受け、企業版ふるさと納税への寄附の受入が可能となった。

(現状) 平成28年度事業として「ラグビー応援サイト」を開設したほか、スポーツ文化村「くまびあ」の合宿所の拡大整備、小学校でのラグビー教室、ラグビー講座、3年前イベント等を実施しており、今後も、平成31年度のラグビーワールドカップ2019開催に向けて、スポーツツーリズムの商業振興等により、まちの活性化を推進していく。

(影響・効果) 個人のふるさと納税は全国的に浸透しているが、制度開始間もない「企業版ふるさと納税」について、この機会により事業者にとって身近な地方創生の支援策、社会貢献策として認識されることが期待される。

4. 特徴やPRポイント

○第二のふるさと: 熊谷を想う熊谷高校応援団OBの存在と支援の在り方

○熊谷市の「ラグビーによるまちづくり」事業は、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の全国初の認定事業

○大企業でなくても、法人として、様々な自治体の特色ある活動を支援することができるという全国に先駆ける例の少ない取組

5. その他

※ 資料の有無(有 ・ 無)

担当者 総合政策部企画課 長谷川、川上

連絡先 TEL048-524-1111 内線215

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）への御協力をお願い

熊谷市『ラグビーによるまちづくり』

熊谷市では、ラグビーによるまちづくりを推進しており、本市の取組に御賛同いただける企業の皆様からの地方創生応援税制を活用した寄附をお待ちしております。



熊谷市はラグビーが盛んな土地柄で、ラグビー日本代表の宿沢監督や堀越選手を輩出しており、その背景には小学生を対象としたラグビー教室のほか、県内トップレベルの中学校ラグビー部、全国大会優勝経験のある熊谷工業高校ラグビー部の存在があります。近年では立正大学ラグビー部、女子ラグビーのアルカス熊谷が活躍をしており、市民に身近なスポーツとして愛されております。

2019年にはラグビーワールドカップが開催される予定となっており、本市は開催を契機に中心市街地を活性化させ、人と人が集う魅力あるまちに向けた、「ラグビーによるまちづくり」を推進していきます。

事業内容

「ラグビーによるまちづくり」

- ・ 中心市街地活性化
- ・ ラグビーファンの増加



— 県営熊谷ラグビー場完成イメージ —

2016年	2017年	2018年	2019年
<ul style="list-style-type: none">・ ラグビー Web サイト開設・ 合宿所拡大整備	<ul style="list-style-type: none">・ スポーツリズムの推進・ 観客輸送計画・ ファンゾーン計画	<ul style="list-style-type: none">・ RWC2019 1年前イベント・ 連節バス導入・ ラグビーロード改修	<ul style="list-style-type: none">・ RWC2019 ファンゾーンオープン

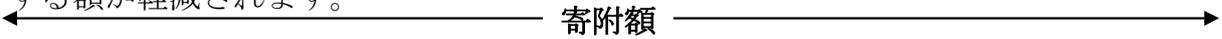


ラグビータウン熊谷



地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）のしくみ 税制措置のイメージ

本社を市外に有する法人からの寄附に対し、寄附額の3割に相当する額の税額控除の特例措置がなされます。現行の地方公共団体に対する法人の寄附に係る損金算入措置による軽減効果（約3割）と合わせて、寄附額の約6割に相当する額が軽減されます。



損金算入による 軽減効果 (約3割)	(2割) 税額控除 法人住民税 + 法人税	(1割) 法人 事業税	
--------------------------	-----------------------------	-------------------	--

(お問合せ先)
熊谷市総合政策部企画課
埼玉県熊谷市宮町2丁目47番1
048-524-1111 (代表) 内線 215
048-525-9222
kikaku@city.kumagaya.lg.jp